

障害者福祉について

問

一・軽自動車税の減免申請を毎年しなければならぬ現状を、初年度のみとし、二年目からの申請を免除できないか。
二・重度の障害者に無償配布される通常郵便葉書の制度を知らない該当者もいる。市の広報紙等で案内してはどうか。
三・コムスン問題で、影響を受ける市民への影響と対策は。

答

中村市長

一・軽自動車税の免除申請手続は毎年度納付期限の七日前までに申請をしていただくことになっている。他市の状況は、障害者本人が運転するものに限り二年目以後の減免を自動継続している市町が松山市・

水田 恒一 議員



今治市・四国中央市・砥部町である。自動車税は愛媛県も本人運転に限り自動継続している。先行している他市町同様、障害者本人が運転するものに限り、初年度に申請を受けければ以後は自動的に減免を継続する方向で検討したい。
二・毎年、四月から五月に郵便局で直接あるいは郵送のいずれかの方法により申し込みを行うこととなっている。

この制度は、以前より実施されていたが、福祉課においては新規認定者に対する同制度の案内をするに留まっておらず、制度について知らない方もいらつしやると思われる。したがって、適切な時期に市広報へ掲載を行い、対象者の方々に対する制度の周知を図りたいと考えている。
三・本市にあった株式会社コムスンの介護及び障害福祉サービス事業所一カ所は、本年三月末で松山市内の事業所に統合されている。

市外の同事業所の利用状況は現在介護サービスが五人、障害福祉サービスが五人で、両サービス利用者全員の今後のサービス利用について、継続したサービスが確保できているとの確認を完了している。

現在、問い合わせや相談もなく、利用者のサービスの利用に支障を来たしていることはないと認識している。

先日、厚生労働省から各都道府県に対し株式会社コムスンの全事業所の新規指定及び更新指定をしなければならない旨の通知があり、また、現在利用されている同社のサービス事業所は指定の更新時期まで引き続きサービスの提供ができ、ただちにサービスが中断されることはないという内容となっている。

事業者もサービスを中断することはないとのことであるが、来年の三月末に有効期限が切れる事業所もあると思われるため、今後動向を注視して、介護支援専門員との連携及び事業所との連携を取りながら、利用者からの相談に丁寧に対応し、引き続き利用サービスの確保に努めたい。

AED（自動体外式除細動器）の効果的運用について

問

AEDが各所に配置され、市民も力強く思っている。更

に効果的運用のため、運動会など、多くの人出が予想される催しには、AEDを現場に移動させるか、緊急用AEDを用意すべきではないか。
一般市民を含め、随時講習会を開催し、市民誰もが扱えるようにすべきではないか。

答

総務部長

現在市内には市役所本庁舎等主要公共施設や全小中学校に合計二十二台のAEDを配置しており、六月二十日に下灘小学校にも配置される予定で合計二十三台が設置されることになる。

公的運用は、今後土曜・日曜等の休日のイベント等で人出が見込まれる会場への貸出しについては、当面休日を使用する見込みのない市役所本庁舎や地域事務所設置のものを利用する等の配慮をしたいと考えている。今後利用状況等を勘案しながら必要に応じていつでも貸出しのできるものについては、他市の貸出し方法等を十分研究して前向きに検討したい。

さらに、一般市民を対象とした講習会は、現在、伊予消防署によってAEDの取扱い

方法を含めた救命講習という形で実施しており、今までに約四、八〇〇人の参加をいただいている。

今後とも広報紙などの周知と合わせて講習会の機会を増やして、多くの市民の皆さんがAEDに関する知識や技術を習得され、有効に活用ができる環境づくりに努めたい。



市役所1階ロビーに設置されたAED

その他の質問事項

- ・住民税について
- ・国民年金について
- ・港南中学校「プール」と「体育館」建設について
- ・はしか対策について
- ・道路等の公共工事の重複について